

マラウイ月報(2016年10月)

主な出来事

【内政】

- ムタリカ大統領が米国から帰国
- ムタリカ大統領が高等裁判所裁判官を4人任命

【外政】

- チリマ副大統領がバチカンを訪問

【経済・開発協力】

- マラウイ投資フォーラム2016の開催
- 産業・貿易・観光省が新たな国家産業政策及び国家貿易政策をローンチング

【内政】

・ ムタリカ大統領が米国から帰国

ムタリカ大統領は国連総会に出席するためニューヨークに滞在していたが、同総会が9月末に終わっても国民に対し説明なく米国滞在を延長したことをガバナンスの問題や憲法違反だとして相次いで批判されていた。ソーシャルメディアではムタリカ大統領が米国で病気になり手術を受け療養しているといった噂、さらには死亡説までも出回っていた。一方、大統領府はムタリカ大統領は米国で他の公務を遂行しており、健康であるという説明を行っていた。(10月9日、ネーション・オン・サンデー紙3及び4面、10月10日、ネーション紙1～3面、デイリータイムズ紙1面、10月12日、ネーション紙1～2面)

16日、ムタリカ大統領は約1ヶ月間の米国滞在を終え、帰国した。しかし、同大統領が到着後に観衆に挨拶した際に右手を使わなかったこと、記者の質問に答えなかったこと、儀仗兵の閲兵が慌ただしく行われたことや大統領機到着前に米国空軍機が到着したことから同大統領の健康状態への懸念が高まった。(10月17日、デイリータイムズ紙1及び3面、ネーション紙1及び2面、10月18日、デイリータイムズ紙1～3面、ネーション紙1～4面)

21日、ムタリカ大統領は帰国後初めて記者会見を開き、国連総会への出席報告等について発表。健康については右肩のリウマチを理療するため米国で手術を受け、回復している旨説明し、自身の健康状態について誤った情報を報道したメディアを批判した。また、国連総会に出席した大統領一行の人数や経費は公表しなかった。(10月22日、マラウイ・ネーション紙1及び2面、10月23日、サンデータイムズ紙2及び3面)

・ ムタリカ大統領が高等裁判所裁判官を4人任命

13日、ムタリカ大統領は新たに4人の高等裁判所裁判官を任命し、国内の高等裁判所裁判官は合計で25人となった。今回就任した裁判官はチゴナ前最高裁判所登録官、デ・ガブリエル前産業関係裁判所長、チナングワ前リロングウェ市治安判事及びバクワ前農業開発販売公社(ADMARC)総務部長の4人。(10月14日、デイリータイムズ紙1及び3面、ネーション紙1及び2

面)

- ・ **マラウイ議会党の全国執行委員会が無効に**

7日、高等裁判所は8月に新たに結成されたマラウイ議会党(MCP)の全国執行委員会及び同委員会が可決した決議を違法で憲法に反するとして無効化した。本決定はチャクウェラ・マラウイ議会党党首により党員除名処分されたンコマ議員及びナントウンブワ議員からの不服申立てに対して行われたもの。これに対しチャクウェラ党首は党大会を行い党全体の結束力を高めることには反対しないが、その前には党の再編成やブランディングを行なうべきとの見解を示した。(10月13日、ネーション紙1～3面、デイリータイムズ紙1面、10月25日、ネーション紙1～4面)

- ・ **2011年7月20日反政府デモ事件について警察官へ有罪判決**

2011年7月20日に起こった反政府デモ事件について告訴されている4人の警察官のうち1人に対し、リロングウェ高等裁判所が初めて有罪判決を下した。(10月6日、ネーション紙6面)

- ・ **在外公館から外交官の召還**

カバンベ外務・国際協力省次官は、政府による公務員削減政策の一環として、これまでに72人の外交官を在外公館から召還しており、11月に最後の10人が帰朝することを発表。ムタリカ大統領は各公館の人員を現在の平均17人から6人まで削減するよう指示。人員削減により、280億クワチャの経費節約が見込まれる。(10月28日、デイリータイムズ紙2面、ネーション紙7面)

【外政】

- ・ **チリマ副大統領がバチカンを訪問**

25日、チリマ副大統領はフランシスコ法王をマラウイに招待するためバチカンを訪問。本年初旬にマラウイを訪問したバチカン国務省長官のピエトロ・パロリン枢機卿にも面会。(10月26日、ネーション紙3面、デイリータイムズ紙2面)

【経済・開発協力】

- ・ **メイズ以外の食糧不足による栄養失調の懸念**

国連世界食糧計画(WFP)は、人道支援の実施に、メイズ以外の食糧(豆、栄養補助食等)が不足しており、栄養失調の問題が懸念される旨言及し、メイズ以外の食糧の調達には、1億米ドルが不足していると述べた。また現金給付事業の実施についても、3,200万米ドルの資金が不足していると述べた。(10月8日、ウィークエンドネーション紙ナショナル6面)

- ・ **マラウイ政府が遺伝子組み換えメイズの輸入を許可**

マラウイ政府は、国内での食糧不足を鑑み、遺伝子組み換えメイズの輸入許可を決定した。他方、人道支援の裨益者が配給された遺伝子組み換えメイズを種子として使用すると、異常な品種が

生まれる事態を引き起こしかねないという懸念も広がっている。遺伝子組み換えメイズを輸入する場合は、メイズ到着時に製粉にする措置が講じられる。(10月26日、デイリータイムズ紙ナショナル3面)

・ **EUが職業訓練校に3, 500万ユーロの無償資金協力を発表**

12日、ヘルマン駐マラウイEU大使は、サリマ県の職業訓練校を訪問後、スキル・ディベロプメントを強化するため、国立の職業訓練校及びコミュニティの職業訓練校の活性化に3, 500万ユーロの無償資金協力を行う旨発表した。(10月13日、ネーション紙ナショナル3面)

・ **アフリカ開発銀行が農業ビジネスに2, 233万米ドルの譲許的融資を承認**

アフリカ開発銀行は、農業インフラ及び青年による農業ビジネス事業に対し、総額2, 233万米ドルの譲許的融資を承認した。同事業では、1, 945ヘクタールの土地、1万人が対象となる。同事業には、さらにEUが230万米ドルの無償資金協力を支援し、マラウイ政府及び事業の裨益者が246万米ドルの貢献を行う。(10月11日、デイリータイムズ紙ビジネス9面)

・ **インド政府が洪水災害に備え医療機材及びテントを寄贈**

メノン駐マラウイ・インド大使は、マラウイ政府からの要請に応えるため、雨期に発生する洪水の被害に備え、災害管理局(DODMA)へ医療機器及びテント(約10万米ドルに相当)を寄贈した。なお、インド政府は昨年7月に100万米ドルに相当する医薬品の寄贈を行っている。(10月12日、デイリータイムズ紙ナショナル2面)

・ **産業・貿易・観光省が新たな国家産業政策及び国家貿易政策をローンチング**

7日、産業・貿易・観光省は、新たな国家産業政策及び国家貿易政策のローンチング式典を開催した。この2つの政策は、マラウイが産業化における主要な課題に取り組み、国際市場を最大限に活用できる能力を高めつつ、如何に経済的転換を図っていくかについて、政策方針を提示する。(10月7日、デイリータイムズ紙ビジネス9面)

・ **葉タバコ取引の進捗**

オークション・ホールディングス社は、4月に葉タバコ取引を開始して以降、現時点で1億5, 950万キログラムの葉タバコが取引され、2億4, 000万米ドルを取得した旨発表した。今年の葉タバコ取引は、破棄率が高く、低価格での取引が行われる等の課題を抱えており、また、取引されていない葉タバコが3000万キログラム残っており、現在も取引が継続されている。21日、タバコ統

制委員会(TCC)は、オークション会場にある全ての葉タバコの在庫処分を目的とし、最低価格に関係なく、自由な価格での取引を命じた。リロングウェオークション会場及びカスングオークション会場では、一時は1キログラムあたり5セント(36.5クワチャ)まで価格が急落し、TCCがバイヤーに対し、改善するよう要求した。(10月19日、デイリータイムズ紙ビジネス2面、10月20日、ネーション紙ビジネス2面、10月23日、サンデータイムズ紙ナショナル4面、10月24日、ネーション紙ビジネス13、14面、10月27日、デイリータイムズ紙ビジネス10面)

・ IPPへの税制優遇措置の導入を決定

現在、マラウイ電力供給公社(ESCOM)は1キロワットあたり7セント(57.72クワチャ)の電気料金を徴収しているが、消費者や産業界より、IPP参入後の電気料金の値上げの懸念の声が広がる中、財務・経済計画・開発省は、電気料金を適当な価格範囲以内に維持するため、IPPへの税制優遇措置を決定した。10年以上のオペレーションの場合は、法人税が15%に減免(通常30%)となり、また、発電・送電の資本設備が免税対象となる。(10月20日、ネーション紙ナショナル1～3面)

・ モザンビークとの電力融通事業の進捗

マラウイ電力供給公社(ESCOM)は、長年協議されてきたモザンビークとの電力融通事業が2020年までに実現すると発表した。同事業では、モザンビーク・テテ州のマタンボ変電所とマラウイ南部バラカ県のポンベヤ変電所を結ぶ全長210キロメートルの送電線(400kV)が建設される。ESCOMは、二国間での電力の売買が可能となり、両国にとって Win-Win であり、また電力市場の拡大により電力分野への投資家の参入が期待されると述べた。なお、同事業は、現在、ノルウェー政府系ファンド及び世銀の支援で第1フェーズ(F/S, 詳細設計, 入札書類の準備)が実施されており、2017年5月に完了する予定。2018年から2020年にかけて、第2フェーズとして送電線の建設が行われる。第2フェーズは世界銀行、ドイツ復興金融公庫(KfW)、ノルウェー政府系ファンド、欧州投資銀行(EIB)が共同出資者となる。(10月5日、ネーション紙ナショナル1～4面)

・ 「Doing Business 2017」で133位に上昇

世界銀行の「Doing Business 2017」によると、ビジネス環境の総合ランキングにおいて、マラウイは、昨年の141位から133位に上昇した。マラウイは様々な改革を実施しており、特に、法的必要条件であった会社の実印登録を任意にしたこと、担保付き取引に関する新たな法律の導入によるクレジットへのアクセスの強化、担保に係るオンライン登録の開始等、マラウイの努力が起業しやすい環境を作り出している点が評価された。(10月27日、ネーション紙ナショナル2面、デイリータイムズ紙ビジネス9面)

・ **マラウイ投資フォーラム2016の開催**

10月10日～11日の2日間にわたり、首都リロングウェで昨年に引き続き2度目となる「マラウイ投資フォーラム2016～民間主導の産業化に向けたスマート・パートナーシップ～」が開催された。海外より230名以上が参加し、全体では約600名が参加した。式典にはチリマ副大統領、主要閣僚、スコットランド国際開発大臣、ノルウェー外務副大臣、SADC副事務局長、アフリカ開発銀行南部アフリカ代表等の要人が列席した。1日目は開会式、投資分野別セッション（農業・農産品加工、観光・サービス業、製造業、エネルギー・鉱業、インフラ、金融）及びマラウイ政府主催レセプションが行われ、2日目は分野別セッションの総括及び外国企業・現地企業及び企業・当国政府（閣僚級）との間で具体的なビジネスにつなげるための個別面談会が行われた。ムワナムヴェカ産業・貿易・観光大臣は、同フォーラムで、民間企業及びマラウイ政府との間でエネルギー、水、農業、運輸、インフラ分野の13案件の覚書が締結され、成功裏に終えることができた述べた。（10月11日、ネーション紙ビジネス9、10面、10月12日、デイリータイムズ紙ビジネス2面、10月13日、ネーション紙ビジネス1、2面、10月14日デイリータイムズ紙ビジネス11面）

・ **インフレ率が21.2%に下方修正**

国家統計局は、9月の対前年同月比インフレ率は21.2%となり、同年前月より1.6%抑制された旨発表した。食糧インフレ率が前月の28.7%から27%に減少したことから、全体のインフレ率の抑制に至った。（10月17日、ネーション紙ビジネス13面）